

発言No.

8

受付No. 14

令和6年2月15日

10時14分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 4番 氏名 三浦大紀

答弁を求める者
(○をつける) ○市長 ○教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

こども基本法が施行されもうすぐ1年を迎える。それに掲げられた理念に則って、昨年末、こども大綱が閣議決定された。その中で、政府の施策においては、こども・若者が「権利の主体」であることを明示するとともに、こどもや若者・子育て当事者と「ともに進めていく」と書かれている。当市において、その考え方方が遵守されているか。その状況について、以下質問する。

1. こどもの権利について

① これについて、市長はどのように考えておられるか。

2. 意見の表明について

① こどもや若者が意見表明できているかどうか、その実態を把握しているか。
② 各部局における政策づくり等において、こどもや若者との接点はどの程度もたれてい
るか。
③ こどもや若者のまちづくりへの参画や意見反映を進める上での課題と、その解決に向
けて必要な取組みはどのようなものと考えているか。

3. 浜田市子ども・子育て支援事業計画について

① 同計画はどのような位置付けのものか(こども関連の各事業との関連性を含めて)。
② 来年度の更新にあたって、こどもの参画をどのように担保するか。
③ 子ども計画の策定についてはどのように考えているか。
④ 浜田市総合振興計画との関連性はどのように担保されるか。

以上